

証券コード 8920
2021年6月7日

株 主 各 位

愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

株 式 会 社 東 祥

代表取締役社長 杓 名 裕 一 郎

第43期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後6時00分までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 2021年6月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 : 愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項 :
報 告 事 項
 1. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.to-sho.net/>）に掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8920/>



(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の拡大防止を目的とした休業要請や外出自粛要請等により、国民生活の様式が変化し消費活動が低迷するなど、わが国経済のみならずグローバルな実体経済に負の影響をもたらしました。8月以降経済政策等により景気回復の兆しは見られましたが、2021年1月に一部地域において再度緊急事態宣言が発出される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済環境のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業におきましては、休業要請等により2020年4月8日から26店舗を臨時休館とし、同年4月18日から全97店舗を臨時休館いたしました。休業要請が解除された6月6日より全97店舗が営業再開となりましたが、臨時休館等の影響により前連結会計年度に比べ売上高は大幅に減少いたしました。6月の休業要請解除以降「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、入館時における手指消毒の徹底、非接触型の体温測定（37.5度以上の方や感染症が疑われる方へは利用自粛を要請）を行うほか、換気（ジム内における窓の常時開放等）、プログラムの定員制、フィットネスマシンの間隔を広げる（一部は飛沫感染予防のアクリルパーテーションを設置）等お客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。ホテル事業におきましても同様に宿泊者並びに従業員等の感染症予防対策を実施いたしました。また、スポーツクラブ事業におきましては、感染症拡大の前から予定しておりました7店舗を新規開業いたしました。現在は、開業している店舗

の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上並びにコスト削減に努めております。

また、不動産事業におきましては、前連結会計年度に賃貸マンション16棟の売却による売上高の計上がありました。当連結会計年度には不動産の売却等がなかったため、感染症の影響を含め大幅な減収減益となっております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高17,625百万円（前連結会計年度比48.9%減）、営業利益1,080百万円（同88.8%減）、経常利益1,149百万円（同88.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益217百万円（同96.2%減）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

#### 【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業におきましては、2020年4月に開業した「ホリデイススポーツクラブ霧島」、「ホリデイススポーツクラブ岡山」及び「ホリデイススポーツクラブ鎌ヶ谷」、同9月に開業した「ホリデイススポーツクラブ小牧」及び「ホリデイススポーツクラブ防府」、同10月に開業した「ホリデイススポーツクラブ京都」並びに「ホリデイススポーツクラブ宇部」を含め101店舗となりました。当社が経営する「ホリデイススポーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、営業面におきましては、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設並びにサービスの提供に努めました。しかしながら、感染症の影響による会員数の減少並びに休業要請に基づき全97店舗が一時的に臨時休館となったことにより、当連結会計年度におけるスポーツクラブ事業の売上高は11,436百万円（前連結会計年度比41.1%減）と大幅な減少となりました。

スポーツクラブ事業におきましては、コスト削減に取り組むとともに、10月よりオンラインフィットネス（HOP t v）を提供するなど、コロナ禍における国民生活の変化に対応した収益機会の拡大に努めてまいります。

## 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、2020年8月に開業した「ＡＢホテル堺東」、同10月に開業した「ＡＢホテル彦根」、同11月に開業した「ＡＢホテル可児」及び「ＡＢホテル湖南」を含め31店舗となりました。ＡＢホテル株式会社が運営する「ＡＢホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、附帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。感染症予防対策としては、全客室に消毒液を配置するほか、共用部の定期的な消毒、チェックイン時でのソーシャルディスタンスの確保、朝食会場におきましては、ゴム手袋や客室内で食事がとれるようにフードパックを設置するなど、お客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。感染症拡大防止を目的とした外出自粛要請並びに訪日外国人の減少による近隣宿泊施設の稼働率及び宿泊単価低下の影響を受けた結果、当連結会計年度におけるホテル事業の売上高は4,708百万円（同25.0％減、既存23店舗の平均宿泊稼働率69.0％、同13.7ポイント減）となりました。

## 【不動産事業】

不動産事業におきましては、当連結会計年度に愛知県内に賃貸マンション235室（4棟）が入居開始となり、所有賃貸マンション部屋数は2,301室（57棟）となりました。当社が経営する賃貸マンション「Ａ・Ｃｉｔｙ」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居費用減額プランやペット可等の入居プランも提供いたしました。

また、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社におきましては、2020年3月より資産運用を受託しており、運用報酬を得ております。

当連結会計年度に入居を開始した235室（4棟）並びに前期に入居を開始した558室（8棟）の増収効果はあったものの、前期に計上した不動産売却収入（919室（16棟））がなかったことから、当連結会計年度における不動産事業の売上高は1,480百万円（同83.1％減）と大幅な減少となりました。

＜事業別売上高＞

| 事業名       | 金額（百万円） | 構成比（％） |
|-----------|---------|--------|
| スポーツクラブ事業 | 11,436  | 64.9   |
| ホテル事業     | 4,708   | 26.7   |
| 不動産事業     | 1,480   | 8.4    |
| 合計        | 17,625  | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は3,881百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ホリデイススポーツクラブ霧島、岡山、鎌ヶ谷、小牧、防府、京都並びに宇部 以上7店舗の新設

ABホテル堺東、彦根、可児並びに湖南 以上4店舗の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

ABホテル木更津及び安城 以上2店舗の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として総額6,600百万円の資金調達を行っております。

また、コロナ禍における安全資金の確保並びに資金調達方法の多様化に取組み、5,000百万円の無担保社債を発行し資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 40 期<br>(2018年 3 月期) | 第 41 期<br>(2019年 3 月期) | 第 42 期<br>(2020年 3 月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 24,138,743             | 27,239,945             | 34,466,108             | 17,625,205                          |
| 経 常 利 益(千円)             | 6,602,767              | 7,304,361              | 9,580,400              | 1,149,796                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 3,766,691              | 4,023,480              | 5,803,867              | 217,824                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 98.32                  | 105.03                 | 151.51                 | 5.68                                |
| 総 資 産(千円)               | 58,194,714             | 67,726,935             | 75,462,862             | 77,100,350                          |
| 純 資 産(千円)               | 28,126,867             | 31,958,564             | 37,528,526             | 37,448,079                          |
| 1株当たり純資産 (円)            | 679.50                 | 769.47                 | 904.94                 | 903.77                              |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 40 期<br>(2018年 3 月期) | 第 41 期<br>(2019年 3 月期) | 第 42 期<br>(2020年 3 月期) | 第 43 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 19,735,697             | 21,745,269             | 28,046,858             | 12,865,612                        |
| 経 常 利 益(千円)    | 5,499,566              | 6,054,576              | 8,429,551              | 1,218,495                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 3,825,327              | 3,704,262              | 5,370,728              | 308,052                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 99.86                  | 96.70                  | 140.20                 | 8.04                              |
| 総 資 産(千円)      | 44,812,129             | 50,918,661             | 57,036,882             | 57,415,676                        |
| 純 資 産(千円)      | 24,282,721             | 27,411,874             | 32,169,436             | 32,209,264                        |
| 1株当たり純資産 (円)   | 633.90                 | 715.59                 | 839.79                 | 840.83                            |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金    | 出資比率    | 事 業 内 容   |
|----------------------|--------|---------|-----------|
| A B ホテル株式会社          | 953百万円 | 52.77%  | ビジネスホテル運営 |
| 東祥アセット<br>マネジメント株式会社 | 300百万円 | 100.00% | 不動産業      |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益力の回復及び向上について

当社グループが営むスポーツクラブ事業におきましては、感染症の影響による会員数の減少、ホテル事業も同様に、外出自粛要請、訪日外国人の減少による宿泊稼働率並びに客室単価の減少等、相当程度の影響を受けております。

スポーツクラブ及びホテル事業におきましては、継続してお客様並びに従業員の安全・安心を第一に掲げ、感染症予防対策を充実するとともに、新たな需要を掘り起こす商品の提供、顧客創造並びに既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の健康生活の向上に貢献してまいります。

##### ② 経営基盤の強化と投資法人のサポートについて

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。また、前連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する東海地区初の投資法人「東祥リート投資法人（登録番号 東海財務局長 第1号）」に対し、スポンサーサポート契約に基づき、スポーツクラブ、賃貸マンション及びホテルの売却を行いました。

今後におきましても、スポンサー企業として、東祥リート投資法人に対し全面的にサポートしてまいります。

##### ③ 人材の育成について

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

##### ④ 環境保護（省エネルギー活動）の取組について

当社は、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として6年連続Sクラスの評価を受けておりますが、今後におきましても、環境保護を意識したコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業名       | 主要な事業内容                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| スポーツクラブ事業 | 「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスーツクラブ』を運営    |
| ホテル事業     | お客様のニーズに着実に応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』（ビジネスホテル）を運営 |
| 不動産事業     | 自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開<br>不動産投資運用              |

(6) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

① 当社

|         |                 |             |
|---------|-----------------|-------------|
| 本社      | 愛知県安城市          |             |
| スポーツクラブ | 全国101店          | ホリデイスーツクラブ  |
| ゴルフ練習場  | 愛知県2店           | ホリデイゴルフガーデン |
| 賃貸マンション | 愛知県57棟 (2,301室) | A・C i t y他  |

② 子会社

|                      |            |               |
|----------------------|------------|---------------|
| A Bホテル株式会社           | 本社（愛知県安城市） | A Bホテル愛知県他31棟 |
| 東祥アセット<br>マネジメント株式会社 | 本社（愛知県安城市） |               |

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| スポーツクラブ事業 | 424名 | 1名増         |
| ホテル事業     | 32名  | 4名増         |
| 不動産事業     | 7名   | 2名増         |
| 全社（共通）    | 15名  | 1名増         |
| 合計        | 478名 | 8名増         |

(注) 臨時社員（パートタイマー等）の当連結会計年度末雇用人員は、543名であります。  
なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 442名 | 4名増       | 27.4歳 | 4.5年   |

(注) 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は420名であります。  
 なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

(8) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

| 借入先         | 借入残高                    |
|-------------|-------------------------|
| 碧海信用金庫      | 5,790,869 <sup>千円</sup> |
| 豊田信用金庫      | 1,780,650               |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,675,090               |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,571,000               |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,538,160               |
| 信金中央金庫      | 1,527,200               |
| 株式会社十六銀行    | 1,455,366               |
| 株式会社滋賀銀行    | 1,099,760               |
| 株式会社京都銀行    | 1,011,660               |
| 株式会社名古屋銀行   | 872,260                 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,630,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,315,000株 (自己株式8,841株を含む。)  
 (3) 株主数 12,131名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数        | 持 株 比 率    |
|-------------------------------------|--------------|------------|
| 杓 名 俊 裕                             | 千株<br>15,788 | %<br>41.21 |
| 杓 名 裕 一 郎                           | 4,191        | 10.94      |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>( 信 託 口 )          | 2,110        | 5.51       |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 1,402        | 3.66       |
| 杓 名 一 樹                             | 1,215        | 3.17       |
| ラ セ ッ ト 合 同 会 社                     | 1,145        | 2.98       |
| 菊 池 愛                               | 1,045        | 2.72       |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                    | 710          | 1.85       |
| 杓 名 真 裕 美                           | 667          | 1.74       |
| JP MORGAN CHASE BANK 380646         | 497          | 1.29       |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (8,841株) を除いて計算しております。  
 2. 持株数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 杓 名 俊 裕   |                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 杓 名 裕 一 郎 |                                                            |
| 専 務 取 締 役     | 稲 垣 孝 志   | ホリデイススポーツクラブ<br>カンパニー社長                                    |
| 常 務 取 締 役     | 桑 添 直 哉   | 管理本部長兼 I R 担当                                              |
| 取 締 役         | 假 屋 園 洋 一 | A ・ C i t y 本 部 長                                          |
| 取 締 役         | 谷 澤 亜 希   | 秘書室長兼管理本部総務部長                                              |
| 取 締 役         | 神 谷 明 文   | 神谷明文法律事務所所長                                                |
| 取 締 役         | 丸 山 光 夫   | 株 式 会 社 丸 山 組 会 長                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 杉 原 啓 次   |                                                            |
| 監 査 役         | 櫻 井 由 美 子 | 櫻井由美子公認会計士事務所所長<br>株式会社プロトコーポレーション社外取締役<br>株式会社ジェイテクト社外監査役 |
| 監 査 役         | 伊 東 和 男   | 公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社取締役（監査等委員）<br>ポパール興業株式会社社外監査役  |

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び丸山光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年6月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、杉浦恵祐氏は取締役を辞任いたしました。
5. 2020年6月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名       | 新担当           | 旧担当                           |
|-----------|---------------|-------------------------------|
| 杓 名 俊 裕   | 代 表 取 締 役 会 長 | 代 表 取 締 役 会 長<br>最高経営責任者（CEO） |
| 杓 名 裕 一 郎 | 代 表 取 締 役 社 長 | 代 表 取 締 役 社 長<br>最高執行責任者（COO） |

| 氏 名   | 新担当                              | 旧担当                                              |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------|
| 稲垣孝志  | 専務取締役<br>ホリデイススポーツクラブ<br>カンパニー社長 | 専務取締役<br>ホリデイススポーツクラブ<br>統括本部長最高開発責任者<br>(C D O) |
| 桑添直哉  | 常務取締役<br>管理本部長兼 I R 担当           | 常務取締役<br>管理本部長最高財務責任者<br>(C F O) 兼 I R 担当        |
| 假屋園洋一 | 取締役<br>A・C i t y 本部長             | 取締役<br>A・C i t y 部長                              |

6. 2020年11月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名  | 新担当                  | 旧担当                |
|------|----------------------|--------------------|
| 谷澤亜希 | 取締役<br>秘書室長兼管理本部総務部長 | 取締役<br>秘書室長兼内部統制室長 |

7. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役丸山光夫氏、監査役櫻井由美子氏並びに監査役伊東和男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### イ．基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

##### ロ．業績連動報酬等

業績連動報酬等については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益（率）、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益（率）の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

##### ハ．非金銭報酬等

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬等は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬等の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

##### ニ．基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

##### ホ．取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬等については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

へ．個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、必要な場合においては、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を代表取締役会長に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、代表取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト．その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

- a. 指名・報酬委員会は代表取締役会長及び社外役員2名にて構成する。
- b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|----------------|---------|--------|----------------|
|           |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役       | 261,910        | 261,910        | —       | —      | 9名             |
| （うち社外取締役） | (1,650)        | (1,650)        | (—)     | (—)    | (3名)           |
| 監査役       | 6,970          | 6,970          | —       | —      | 3名             |
| （うち社外監査役） | (1,830)        | (1,830)        | (—)     | (—)    | (2名)           |
| 合 計       | 268,880        | 268,880        | —       | —      | 12名            |
| （うち社外役員）  | (3,480)        | (3,480)        | (—)     | (—)    | (5名)           |

- (注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

5. 基本報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額を除く。）を含めて記載しております。
6. 取締役会は、代表取締役会長峯名俊裕氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会においては、各取締役が中期事業計画等目標値の達成状況を含めた評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性を確認することで客観性、公正性を担保しております。

③当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。

④社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 丸山光夫氏は、株式会社丸山組会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所所長、株式会社プロトコーポレーション社外取締役及び株式会社ジェイテクト社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所所長及びsantec株式会社取締役（監査等委員）並びにポパール興業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### <取締役>

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中13回出席しております。また、丸山光夫氏は2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回開催中10回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、取締役丸山光夫氏は企業の経営者として企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能

を担っております。また、両氏は社外取締役として、取締役会における重要案件の審議において、経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大いに寄与されてきました。

#### <監査役>

監査役櫻井由美子氏は、取締役会は13回開催中10回出席し、監査役会は12回開催中8回出席しております。

監査役伊東和男氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (6) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、社債の発行に関する監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用についての対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の役員で構成され開催されている「役員会」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、内部監査を実施し、定期的に経営者及び監査役等に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤の役員で構成されている「役員会」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。

### (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制を整えております。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、「取締役会」、「役員会」、その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができます。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ② 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ③ 監査役は、監査法人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましても、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス等に関する取組み

当社は、「経営計画発表会」（オンラインを含む。）において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、会長、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修、幹部候補研修時には、法令遵守等に関する研修を継続的に実施しております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時におきましては、発生状況、対応方法等について「役員会」及び「取締役会」に報告しております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では子会社を担当する取締役が、「役員会」又は「取締役会」において、子会社における業務内容等の報告を実施しており、必要に応じて子会社における重要な決定事項を当社取締役会において、審議並びに決議しております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「役員会」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し、使用人へのヒアリング等を実施しております。

取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産     | 22,974,610 | 流 動 負 債       | 8,240,892  |
| 現金及び預金      | 21,900,125 | 買 掛 金         | 184        |
| 売 掛 金       | 278,302    | 1年内償還予定の社債    | 81,000     |
| 営業未収入金      | 114,346    | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,491,856  |
| 商 品         | 1,666      | リ ー ス 債 務     | 302,860    |
| 貯 蔵 品       | 55,276     | 未 払 金         | 1,309,250  |
| そ の 他       | 624,892    | 未払法人税等        | 189,018    |
| 固 定 資 産     | 54,099,681 | そ の 他         | 866,722    |
| 有 形 固 定 資 産 | 49,676,334 | 固 定 負 債       | 31,411,379 |
| 建物及び構築物     | 36,985,011 | 社 債           | 5,000,000  |
| 機械装置及び運搬具   | 848,154    | 長期借入金         | 18,829,137 |
| 工具、器具及び備品   | 318,667    | リ ー ス 債 務     | 3,493,277  |
| 土 地         | 7,037,648  | 役員退職慰労引当金     | 936,300    |
| リ ー ス 資 産   | 3,722,131  | 退職給付に係る負債     | 91,858     |
| 建設仮勘定       | 764,721    | 資産除去債務        | 2,853,674  |
| 無 形 固 定 資 産 | 176,349    | そ の 他         | 207,131    |
| 投資その他の資産    | 4,246,997  | 負 債 合 計       | 39,652,271 |
| 敷金及び保証金     | 2,712,735  | (純資産の部)       |            |
| 長期貸付金       | 66,234     | 株 主 資 本       | 34,619,159 |
| 繰延税金資産      | 740,851    | 資 本 金         | 1,580,817  |
| そ の 他       | 738,935    | 資 本 剰 余 金     | 2,295,403  |
| 貸倒引当金       | △11,760    | 利 益 剰 余 金     | 30,750,745 |
| 繰 延 資 産     | 26,058     | 自 己 株 式       | △7,807     |
| 社債発行費       | 26,058     | その他の包括利益累計額   | 985        |
| 資 産 合 計     | 77,100,350 | 退職給付に係る調整累計額  | 985        |
|             |            | 非支配株主持分       | 2,827,934  |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 37,448,079 |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 77,100,350 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,625,205 |
| 売上原価            | 14,746,130 |
| 売上総利益           | 2,879,074  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,799,011  |
| 営業利益            | 1,080,063  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 2,710      |
| 受取手数料           | 94,926     |
| 受取貸料            | 11,542     |
| 補助金収入           | 103,431    |
| その他             | 43,330     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 143,781    |
| 貸借契約解約損         | 18,838     |
| その他             | 23,587     |
| 経常利益            | 1,149,796  |
| 特別利益            |            |
| 雇用調整助成金         | 169,894    |
| その他             | 18,206     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 8,151      |
| 店舗休業損失          | 855,212    |
| その他             | 77         |
| 税金等調整前当期純利益     | 474,456    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 181,463    |
| 法人税等調整額         | 70,411     |
| 当期純利益           | 222,581    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4,756      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 217,824    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

（単位：千円）

|                      | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|----------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高          | 1,580,817 | 2,295,434 | 30,801,064 | △7,725  | 34,669,591 |
| 当連結会計年度変動額           |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当          |           |           | △268,143   |         | △268,143   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |           |           | 217,824    |         | 217,824    |
| 自己株式の取得              |           |           |            | △81     | △81        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |           | △31       |            |         | △31        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計         | －         | △31       | △50,318    | △81     | △50,431    |
| 当連結会計年度末残高           | 1,580,817 | 2,295,403 | 30,750,745 | △7,807  | 34,619,159 |

|                      | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|----------------------|--------------|---------------|-----------|------------|
|                      | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高          | △4,472       | △4,472        | 2,863,407 | 37,528,526 |
| 当連結会計年度変動額           |              |               |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当          |              |               |           | △268,143   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |               |           | 217,824    |
| 自己株式の取得              |              |               |           | △81        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |               | △55       | △87        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 5,457        | 5,457         | △35,417   | △29,959    |
| 当連結会計年度変動額合計         | 5,457        | 5,457         | △35,473   | △80,447    |
| 当連結会計年度末残高           | 985          | 985           | 2,827,934 | 37,448,079 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ABホテル株式会社、東祥アセットマネジメント株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 東祥合同会社、東祥投資事業有限責任組合
- ・連結の範囲から除いた理由 小規模であり、重要性がないため

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 東祥合同会社、東祥投資事業有限責任組合
- ・持分法を適用していない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等によぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況 該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

### ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ．リース資産

#### <所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### <所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

## 二．長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ホ．繰延資産の処理方法

#### ①社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

#### ②株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ．ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損損失）

当連結会計年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブ及びホテル事業において相当程度の影響が出ており、当社が営む「ホリデイスーツクラブ相模原」並びに連結子会社が営む「ＡＢホテル京都四条堀川」におきましては、会員数の減少、訪日外国人の減少、外出自粛要請により大きく影響が出ており、固定資産の減損について次のとおり検討いた

しました。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産の額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 947,507千円   |
| 機械装置及び運搬具 | 13,025千円    |
| 工具、器具及び備品 | 2,046千円     |
| リース資産     | 176,242千円   |
| ソフトウェア    | 269千円       |
| その他       | 1,118千円     |
| 合計        | 1,140,209千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと（オープンから起算して満2ヵ年を経過しない物件については対象外とする。）とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、減損測定には至らないと判断しております。

しかしながら、将来キャッシュ・フローの見積りににつきましては、外出自粛要請等業績低下要因がワクチンの接種等により徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社グループが仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記に記載した固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 874,162千円 |
| 計       | 874,162千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 120,060千円 |
| 長期借入金         | 91,800千円  |
| 計             | 211,860千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

22,207,815千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A Bホテル株式会社)におきましては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 8,750,000千円 |
| 借入実行額                 | 2,000,000千円 |
| 差 引 額                 | 6,750,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 38,315,000株   | 一株           | 一株           | 38,315,000株  |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 268,143        | 7.0             | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 76,612         | 2.0             | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理本部にて行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|----------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金     | 21,900,125         | 21,900,125 | —        |
| (2) 敷金及び保証金    | 2,712,735          | 2,593,023  | △119,712 |
| 資産計            | 24,612,861         | 24,493,148 | △119,712 |
| (1) 未払金        | 1,309,250          | 1,309,250  | —        |
| (2) 未払法人税等     | 189,018            | 189,018    | —        |
| (3) 社債 (注1)    | 5,081,000          | 5,171,911  | 90,911   |
| (4) 長期借入金 (注2) | 24,320,993         | 24,304,753 | △16,239  |
| (5) リース債務 (注3) | 3,796,137          | 4,035,767  | 239,630  |
| 負債計            | 34,696,399         | 35,010,701 | 314,301  |

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| 区 分     | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 21,900,125   | —               | —                | —            |
| 敷金及び保証金 | 98,591       | 391,669         | 656,294          | 1,566,179    |

6. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

| 区 分   | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債    | —               | —               | —               | 5,000,000       | —           |
| 長期借入金 | 5,142,886       | 4,404,852       | 3,674,747       | 2,299,696       | 3,306,956   |
| リース債務 | 292,812         | 270,818         | 260,191         | 233,372         | 951,897     |

※リース債務の返済予定額には、残価保証（1,484,185千円）は含めておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は612,292千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |             | 当連結会計年度末の時価  |
|---------------------|------------|-------------|--------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |              |
| 7,461,089千円         | 804,751千円  | 8,265,841千円 | 15,247,772千円 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な要因は有形固定資産を取得したことによる増加（988,575千円）及び、減価償却による減少（183,823千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 903円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円68銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>19,274,418</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,560,972</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 18,808,504        | 買 掛 金                    | 184               |
| 売 掛 金                  | 364               | 1年内償還予定の社債               | 81,000            |
| 営 業 未 収 入 金            | 114,346           | 1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 4,024,664         |
| 商 品                    | 1,666             | リ ー ス 債 務                | 47,399            |
| 貯 蔵 品                  | 34,294            | 未 払 金                    | 590,641           |
| 前 払 費 用                | 252,070           | 未 払 費 用                  | 380,976           |
| そ の 他                  | 63,170            | 未 払 法 人 税 等              | 162,739           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>38,115,199</b> | 前 受 金                    | 230,240           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>33,564,438</b> | 預 り 金                    | 40,332            |
| 建 築 物                  | 24,503,063        | そ の 他                    | 2,793             |
| 構 築 物                  | 1,391,660         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>19,645,439</b> |
| 機 械 及 び 装 置            | 828,863           | 社 債                      | 5,000,000         |
| 車 輛 運 搬 具              | 2,989             | 長 期 借 入 金                | 10,940,601        |
| 工具、器具及び備品              | 235,737           | 役員退職慰労引当金                | 892,760           |
| 土 地                    | 6,048,494         | 退 職 給 付 引 当 金            | 91,929            |
| リ ー ス 資 産              | 544,441           | リ ー ス 債 務                | 511,821           |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,187             | 資 産 除 去 債 務              | 2,019,548         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>148,620</b>    | そ の 他                    | 188,779           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 119,546           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>25,206,412</b> |
| そ の 他                  | 29,074            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,402,140</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>32,209,264</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 520,100           | 資 本 金                    | 1,580,817         |
| 関 係 会 社 株 式            | 846,867           | 資 本 剰 余 金                | 1,444,167         |
| 長 期 貸 付 金              | 66,234            | 資 本 準 備 金                | 1,444,167         |
| 長 期 前 払 費 用            | 53,671            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>29,192,085</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 628,411           | 利 益 準 備 金                | 32,000            |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,157,090         | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 29,160,085        |
| 会 員 権                  | 37,141            | 特 別 償 却 準 備 金            | 78,297            |
| そ の 他                  | 104,383           | 別 途 積 立 金                | 20,000,000        |
| 貸 倒 引 当 金              | △11,760           | 土 地 圧 縮 積 立 金            | 252,960           |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>26,058</b>     | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 8,828,828         |
| 社 債 発 行 費              | 26,058            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△7,807</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>57,415,676</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>32,209,264</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>57,415,676</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,865,612 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,439,104 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,426,508  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,350,180  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,076,327  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 47,566  |            |
| 受 取 手 数 料               | 77,474  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 22,735  |            |
| そ の 他                   | 91,586  | 239,362    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 67,441  |            |
| そ の 他                   | 29,753  | 97,194     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,218,495  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 168,594 |            |
| そ の 他                   | 2,655   | 171,249    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,151   |            |
| 店 舗 休 業 損 失             | 855,212 |            |
| そ の 他                   | 77      | 863,442    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 526,303    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 161,236 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 57,013  | 218,250    |
| 当 期 純 利 益               |         | 308,052    |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                        | 株主資本      |           |        |                  |            |               |               |              |
|------------------------|-----------|-----------|--------|------------------|------------|---------------|---------------|--------------|
|                        | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金  |                  |            |               |               |              |
|                        |           | 資本準備金     | 利益準備金  | そ の 他 利 益 剰 余 金  |            |               |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                        |           |           |        | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 別途積立金      | 土地圧縮<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高              | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000 | 156,056          | 20,000,000 | 261,431       | 8,702,687     | 29,152,176   |
| 事業年度中の変動額              |           |           |        |                  |            |               |               |              |
| 特 別 償 却<br>準 備 金 の 取 崩 |           |           |        | △77,759          |            |               | 77,759        | －            |
| 土地圧縮積立<br>金 の 取 崩      |           |           |        |                  |            | △8,471        | 8,471         | －            |
| 剰余金の配当                 |           |           |        |                  |            |               | △268,143      | △268,143     |
| 当 期 純 利 益              |           |           |        |                  |            |               | 308,052       | 308,052      |
| 自己株式の取得                |           |           |        |                  |            |               |               |              |
| 事業年度中の変動額合計            | －         | －         | －      | △77,759          | －          | △8,471        | 126,140       | 39,909       |
| 当 期 末 残 高              | 1,580,817 | 1,444,167 | 32,000 | 78,297           | 20,000,000 | 252,960       | 8,828,828     | 29,192,085   |

|                | 株主資本   |            | 純資産合計      |
|----------------|--------|------------|------------|
|                | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |            |
| 当期首残高          | △7,725 | 32,169,436 | 32,169,436 |
| 事業年度中の変動額      |        |            |            |
| 特別償却<br>準備金の取崩 |        | －          | －          |
| 土地圧縮積立<br>金の取崩 |        | －          | －          |
| 剰余金の配当         |        | △268,143   | △268,143   |
| 当期純利益          |        | 308,052    | 308,052    |
| 自己株式の取得        | △81    | △81        | △81        |
| 事業年度中の変動額合計    | △81    | 39,827     | 39,827     |
| 当期末残高          | △7,807 | 32,209,264 | 32,209,264 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品

最終仕入原価法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

＜所有権移転ファイナンス・リース＞

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

＜所有権移転外ファイナンス・リース＞

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

##### ③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損損失)

当事業年度におきましては、感染症拡大の影響により、スポーツクラブにおいて相当程度の影響が出ており、「ホリデイスーツクラブ相模原」におきましては、会員数の減少等の影響が出ており、固定資産の減損につきまして次のとおり検討いたしました。

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類に計上した固定資産の額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 254,202千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 11,409千円  |
| 工具、器具及び備品 | 1,174千円   |
| ソフトウェア    | 269千円     |
| その他       | 458千円     |
| 合計        | 267,513千円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候につきましては、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当期以降プラスとなる見込みがないこと（オープンから起算して満20年を経過しない物件については対象外とする。）とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、減損測定には至らないと判断しております。

しかしながら、将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、外出自粛要請等業績低下要因がワクチンの接種等により徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社が仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記に記載した固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 建物                | 439,306千円 |
| 合計                | 439,306千円 |
| 担保付債務は次のとおりであります。 |           |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 50,220千円  |
| 合計                | 50,220千円  |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

18,829,906千円

(3) 貸出コミットメント契約

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,800,000千円 |
| 借入実行額                 | 800,000千円   |
| 差 引 額                 | 4,000,000千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 902千円    |
| 短期金銭債務 | 1,911千円  |
| 長期金銭債務 | 28,928千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 11,005千円 |
| 売上原価       | 4,800千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 25,883千円 |

営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 営業外収益 | 58,336千円 |
|-------|----------|

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,781株      | 60株        | 一株         | 8,841株     |

(注) 自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          | (千円)      |
| 未払賞与            | 32,607    |
| 未払事業税           | 15,968    |
| 未払社会保険料         | 4,597     |
| ゴルフ会員権評価損       | 3,222     |
| 役員退職慰労引当金       | 268,720   |
| 仲介手数料           | 89,601    |
| 子会社株式           | 37,021    |
| 資産除去債務          | 607,884   |
| 減損損失            | 70,221    |
| 従業員過去勤務費用       | 27,933    |
| その他             | 60,622    |
| 繰延税金資産合計        | 1,218,401 |
| 繰延税金負債          |           |
| 土地圧縮積立金         | 108,928   |
| 特別償却準備金         | 33,715    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 447,345   |
| 繰延税金負債合計        | 589,989   |
| 繰延税金資産の純額       | 628,411   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.1% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割            | 13.0% |
| 税額控除              | △1.3% |
| その他               | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.5% |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 840円83銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円04銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 千 佳 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 藤 英 喜 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社東祥  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 松 本 千 佳 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 齋 藤 英 喜 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

株 式 会 社 東 祥      監 査 役 会

常勤監査役   杉   原   啓   次   ㊟

社外監査役   櫻   井   由 美 子   ㊟

社外監査役   伊   東   和   男   ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案して決定する方針であります。

第43期におきましては、政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令を受け、当社主力事業であるスポーツクラブ事業では、ホリデイスーツクラブを臨時休館するなどの影響もあり、また今後も新型コロナウイルス感染症の拡大により不透明な経済環境が継続するものと判断しております。

当期の期末配当につきましては、内部留保の充実、安定・安全性の確保を勘案し、1株につき2円とさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金2円  
配当総額は76,612,318円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月23日といたします。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                          | くつ な とし ひろ<br>香 名 俊 裕<br>(1951年3月1日)      | 1973年4月 株式会社和泉芝生入社<br>1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長<br>2002年4月 当社代表取締役会長<br>2003年10月 当社代表取締役社長<br>2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長<br>2015年4月 当社代表取締役社長<br>兼グループ最高経営責任者（CEO）<br>2016年6月 当社代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）<br>2020年6月 当社代表取締役会長（現任）                                          | 15,788千株       |
| 【選任理由】<br>香名俊裕氏は、当社の創業者であり、取締役として長年に亘り東祥グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、見識、能力並びに当社グループが営む全ての事業に精通しており、企業経営者としての豊富な経験を有していることから取締役候補者といたしました。                         |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                          | くつ な ゆう いち ろう<br>香 名 裕 一 郎<br>(1975年1月1日) | 1997年4月 当社入社<br>1999年4月 当社取締役<br>2005年6月 当社取締役不動産開発事業部長<br>2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブ<br>カンパニー社長<br>2010年4月 当社専務取締役経営企画室長<br>2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長<br>兼東京事務所長<br>2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者（COO）<br>経営戦略室長兼東京事務所長<br>2016年6月 当社代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）<br>2020年6月 当社代表取締役社長（現任） | 4,191千株        |
| 【選任理由】<br>香名裕一郎氏は、当社入社以来、不動産部門、スポーツクラブ部門の責任者を経験し、常に陣頭指揮を執ってまいりました。また、社長就任後は、中期経営計画の策定や機関投資家との会話により持続的な企業価値の向上に努め、様々な企業経営の課題に取り組んでおり、今後も力強いリーダーシップを期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                       | い な が き た か し<br>稲 垣 孝 志<br>(1964年1月28日) | 1982年4月 大石労務管理会計事務所入社<br>1987年4月 有限会社すばる入社<br>1994年12月 浜自観光株式会社入社<br>1996年3月 当社入社<br>2000年1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長<br>2002年4月 当社取締役スポーツクラブ部長<br>2007年6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部長<br>2014年1月 当社常務取締役ホリデイススポーツクラブ部長<br>兼東京事務所副所長<br>2016年6月 当社専務取締役ホリデイススポーツクラブ<br>統括本部長兼東京事務所長<br>2017年8月 当社専務取締役ホリデイススポーツクラブ<br>統括本部長最高開発責任者(CDO)<br>2020年6月 当社専務取締役<br>ホリデイススポーツクラブカンパニー社長(現任) | 65千株           |
| 【選任理由】<br>稲垣孝志氏は、当社入社以来、一貫して主力事業であるスポーツクラブ部門に所属し、店舗運営、新規開発、人材育成、プログラム開発等の責任者として業務を執り行っておりました。また、コロナ禍におけるスポーツクラブ事業の運営課題を掌握するとともに、適切な対応を実施してまいりました。今後においても、スポーツクラブ事業の運営課題に対し適切な対応が期待できることから取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                          | くわ ぞえ なお や<br>桑 添 直 哉<br>(1969年10月12日)         | 1993年 7 月 山中会計事務所入社<br>2000年 6 月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社<br>2003年 9 月 当社入社<br>2006年 6 月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>2010年 4 月 当社取締役管理部長<br>2013年 5 月 当社常務取締役管理部長<br>2015年 4 月 当社常務取締役管理部長兼<br>グループ最高財務責任者<br>2016年 6 月 当社常務取締役管理本部長<br>最高財務責任者 (C F O)<br>2019年 8 月 当社常務取締役管理本部長<br>最高財務責任者兼 I R 担当<br>2020年 6 月 当社常務取締役管理本部長兼 I R 担当 (現任)                                                           | 51千株           |
| <b>【選任理由】</b><br>桑添直哉氏は、当社入社以来、一貫して管理部門に所属し、財務部門の責任者として、企業会計、ファイナンス業務等に精通しており、適時開示責任者並びに I R 担当として業務を執り行う等、今後も財務体質及びガバナンス体制の強化に期待できることから取締役候補者となりました。      |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 5                                                                                                                                                          | かり や ぞの よう いち<br>假 屋 園 洋 一<br>(1961年 9 月 27 日) | 1984年 4 月 株式会社オリックススポーツ入社<br>1997年 3 月 株式会社フカツ電化社入社<br>1999年 2 月 リーマン株式会社入社<br>2001年 3 月 当社入社<br>2002年 4 月 当社取締役管理本部長<br>2006年 4 月 当社取締役ホテル事業部長<br>2007年 5 月 当社取締役内部管理室長<br>2010年 1 月 当社取締役 I R 室長<br>2012年 1 月 当社取締役社長室長<br>2014年 1 月 当社取締役社長室長兼 A ・ C i t y 部長<br>2015年 1 月 当社取締役 A ・ C i t y 部長兼 I R 室長<br>2019年 8 月 当社取締役 A ・ C i t y 部長<br>2020年 6 月 当社取締役 A ・ C i t y 本部長 (現任) | 17千株           |
| <b>【選任理由】</b><br>假屋園洋一氏は、当社入社以来、管理部門、ホテル部門、内部監査部門、I R 室、社長室並びに A ・ C i t y 部門の責任者を歴任し、当社の業務全般に精通しており、今後も当社グループが営む不動産事業の更なる成長に寄与することが期待できることから取締役候補者となりました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                               | 谷 澤 亜 希<br>(1975年2月19日)  | 1997年4月 当社入社<br>2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人<br>2010年1月 当社内部監査室長<br>2010年8月 当社管理部総務人事課長<br>2011年1月 当社内部統制室長<br>2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長<br>2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長<br>2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務部長(現任) | 6千株            |
| <b>【選任理由】</b><br>谷澤亜希氏は、当社入社以来、ホテル部門、内部監査、内部統制部門、秘書室並びに管理部門の責任者を歴任し、当社の業務全般に精通しており、秘書室長兼管理本部総務部長の職務を適切に遂行しており、当社グループの更なる発展に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。                                                                                                                       |                          |                                                                                                                                                                                                           |                |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                               | 神 谷 明 文<br>(1951年10月22日) | 1979年4月 株式会社神八入社<br>1989年11月 司法試験合格<br>1992年4月 弁護士登録<br>大脇・鷲見法律事務所入所<br>1999年4月 神谷明文法律事務所開業<br>神谷明文法律事務所所長(現任)<br>2010年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神谷明文法律事務所 所長                                       | 一株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>神谷明文氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を有しており、法律の専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくこと、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                          |                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                            | まる やま みつ お<br>丸 山 光 夫<br>(1948年1月25日) | 1973年6月 株式会社丸山組入社<br>1974年9月 同社 代表取締役社長<br>2015年7月 同社 代表取締役会長<br>2016年5月 同社 会長 (現任)<br>2020年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社丸山組 会長 | 一株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>丸山光夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。 |                                       |                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神谷明文氏及び丸山光夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神谷明文氏及び丸山光夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神谷明文氏が11年、丸山光夫氏が1年となります。
4. 所有する当社の株式数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
5. 当社は、神谷明文氏及び丸山光夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者の重大な過失を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、神谷明文氏及び丸山光夫氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者名俊裕氏及び名裕一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役杉原啓次氏は辞任により退任され、監査役櫻井由美子氏及び伊東和男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>1     | え ぐち たかし<br>江 口 崇<br>(1980年9月8日)                                                                                                                                                                                       | 2004年4月 当社入社<br>2006年6月 当社ホリデイスポーツクラブ金沢店長<br>2012年7月 当社ホリデイスポーツクラブ本部<br>管理課 課長代理<br>2014年1月 当社経営戦略室 課長代理<br>2020年11月 当社内部統制室長（現任）                                                                                                                                              | 1千株            |
|            | <b>【選任理由】</b><br>江口崇氏は、当社入社以来スポーツクラブ店舗運営に従事し、内部統制室長として会社全般の業務内容に精通しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 2          | い とう かず お<br>伊 東 和 男<br>(1968年4月11日)                                                                                                                                                                                   | 1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開業（現任）<br>2008年6月 santec株式会社社外監査役<br>2009年4月 ポパール興業株式会社社外監査役（現任）<br>2013年6月 当社社外監査役（現任）<br>2020年6月 santec株式会社取締役（監査等委員）就任<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社取締役（監査等委員）<br>ポパール興業株式会社社外監査役 | 一株             |
|            | <b>【選任理由】</b><br>伊東和男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計、税務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>3     | まえ だ あつし<br>前 田 篤<br>(1959年8月12日) | 1983年4月 株式会社松坂屋入社<br>1986年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>1990年3月 公認会計士登録<br>2006年9月 あらた監査法人（現「PwCあらた有限責任監査法人」）入所<br>2012年10月 前田篤公認会計士事務所開業（現任）<br>2015年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授就任（現任）<br>2018年4月 公立大学法人名古屋市立大学監事就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>前田篤公認会計士事務所所長<br>愛知淑徳大学ビジネス学部教授<br>公立大学法人名古屋市立大学監事 | 一株             |
|            |                                   | 【選任理由】<br>前田篤氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計、税務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                            |                |

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 当社は、伊東和男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、前田篤氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 伊東和男氏及び前田篤氏は、社外監査役候補者であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者の重大な過失を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 伊東和男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 当社は、伊東和男氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、前田篤氏が選任された場合には同様に独立役員とする予定であります。

第 4 号議案 退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件

監査役杉原啓次氏は、本総会終結の時をもって、辞任により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                    |
|---------|------------------------|
| 杉 原 啓 次 | 2015年 6 月 当社常勤監査役 （現任） |

以 上

# 株主の皆様へ

## 新型コロナウイルスへの対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本株主総会会場では、感染予防のため措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

メ      モ

メ

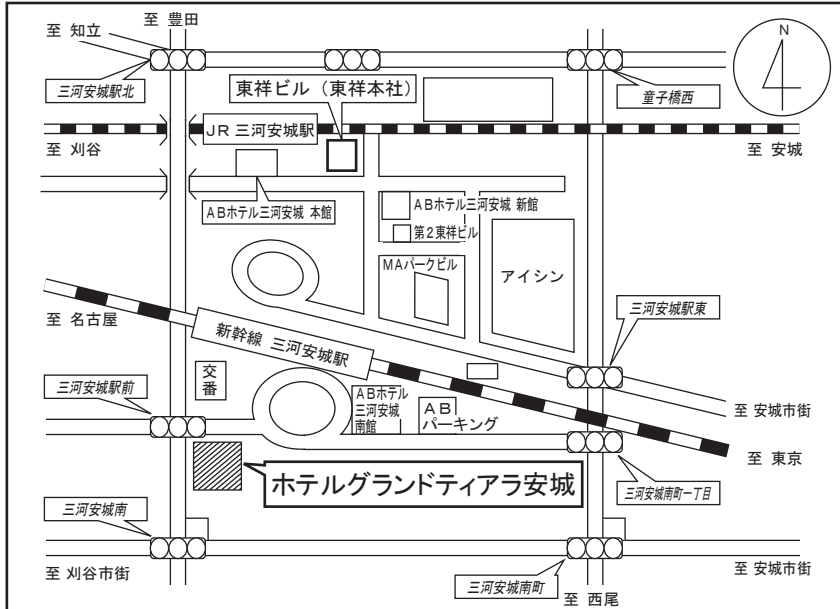
モ

メ

モ

# 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ安城 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分

JR東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎本年も昨年同様、株主総会終了後のお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**NAVITIME**

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080